

## 審査基準

## ＜審査項目及び審査点＞

審査項目		審査内容	審査点
1	提案力	・業務内容の趣旨を十分に理解し、仕様書の要件を満たす提案がなされているか。 ・応募者の強みや特徴を活かした提案がなされているか。	30
2	体制	・円滑かつ安定的に遂行できる実施体制がとられているか。 ・製作後の修理等のサポート体制が整っているか	30
3	実績	類似業務を受託した実績はどの程度あるか。 A：5件以上、B：4件、C：3件、D：1～2件、E：0件	20
4	企業拠点	京都市内に事業所があるか。	10
5	見積額		10
合計			100

## ＜審査基準＞

## ●審査項目1～3

A～Eの5段階で判定し、各項目の審査点に以下の係数を乗じたものを審査点とする。

判定	内容	係数
A	非常に優れている	1.0
B	優れている	0.8
C	普通	0.6
D	やや劣っている	0.3
E	劣っている	0.1

## ●審査項目4

A～Cの3段階で判定する。

判定	内容	審査点
A	京都市内に事業所を有している	10
B	近畿圏内（京都府、大阪府、滋賀県、奈良県、兵庫県、和歌山県）に事業所を有している	6
C	近畿圏内に事業所を有していない	1

## ●審査項目5

最低価格を満点（10点）とし、最低価格から5%増額毎に1点ずつ減点する。

（9点：5%以上10%未満、8点：10%以上15%未満・・・1点：50%以上）

## ＜審査者＞

上京区民会議会長、上京区役所地域力推進室長、同室まちづくり推進課長の3名